

あまがさき 市議会だより

Vol.136

令和3年(2021年)12月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ ama-gkaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会

検索



見頃を迎えたコスモス
(武庫川髭の渡しコスモス園)

目次

■ 一般質問	2~5
■ 決算特別委員会(分科会審査) ..	6
■ 決算特別委員会意見	6・7
■ 意見書	7
■ 議員の資産概要	7
■ 採決結果一覧表	8
■ 議会の動き	8
■ 編集後記	8

第2回定例会

令和2年度歳入歳出決算を認定

第2回定例会は、9月7日から10月13日までの37日間の日程で開催し、市長からは決算認定案5件、条例案7件、補正予算案3件、その他の案件7件、人事案件2件、議員からはその他の案件1件、意見書1件の提出があり、計26件を審議しました。また、新たに提出のあった3件の陳情を審議しました。主な認定又は可決された議案は以下のとおりです。(採決結果は8面に記載)

- 2年度歳入歳出決算
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正
- 市長の専決処分事項の指定についての一部改正

市内施設を視察しました

施設(市内現場)視察

- ◇総務委員会
8月5日
①総合文化センター
②園田東生涯学習プラザ
- ◇文教委員会
8月4日
①学校給食センター
②中央中学校
- ◇健康福祉委員会
8月6日
①衛生研究所
②子どもの育ち支援センター
いくしあ
③ユース交流センター
- ◇経済環境企業委員会
8月19日
①公設地方卸売市場
②モーターボート競走場
- ◇建設消防防災委員会
8月4日
①大高洲抽水場
②小田南公園(大物公園を含む)
③防災センター

12月定例会の予定

- ▷ 本会議 (12月7日~10日、22日)
 - ▷ 常任委員会 (12月15日~17日)
- 詳しくは、議事課までお問合せください。

市議会の審議の様子は、市議会
ホームページでご覧になれます。




Q&A 一般質問

第2回定例会の一般質問は、9月8日から10日に行い29人の議員がそれぞれの立場から、市政全般にわたり事務の執行状況や将来の方針・計画などに関して、市当局にその見解を求めました。質問者と主な質問・答弁は、次のとおりです。

問 福祉会館の維持管理経費とメンテナンス費を助成し、

地域所有の福祉会館の維持管理について


日 本
維 新 の 会
松岡 洋司



問 新藻川橋は、災害時に避難経路としても活用できない現状をどう考えているのか。
都市整備局長 園田西武庫線は本市北部において、大阪府と接続する東西幹線道路であり、藻川工区を整備することにより当該地域の交通渋滞の緩和、緊急物資等の円滑な輸送や都市防災機能の向上を図るものである。現時点では工事中であり、災害時であっても、避難経路として利用することが出来ないため、一日でも早い供用開始を目指して県と共に事業に取り組んでいる。

園田東生涯学習プラザへの避難経路について

日 本
維 新 の 会
辻 信行



まちづくり防 災

に気付きを得て、差別問題を行

捉えらるるよう取り組みを行

問 女性差別の問題は、男性の優位性に焦点を当てる必要があるなど、差別問題は、マジヨリティに焦点を置く施策も必要だと思いませんか。
総合政策局長 マジヨリティに属していることで差別を受けずに済むという優位性について、マジヨリティ側は意識しづらく、マイノリティ側はその違いをはっきりと感じるという視点で差別問題を捉え、施策の構築を図っていく必要があると考えている。まずはマジヨリティ側がその優位性に

人権施策について

市民グリーン
クラブ
須田 和



地域の活動拠点として維持していくべきではないか。
総合政策局長 市所有の福祉会館に係る建物の主要構造部の修繕は市が行っているが、維持管理経費や経年劣化による修繕費は、市所有の福祉会館や地域所有の会館ともに、地域の自主的な運営の下で管理されている。市としては、現在の財政状況の下で、個別の施設維持管理への助成は考えていない。地域の現状を把握し、自主財源の確保に向けた支援を行っていく。

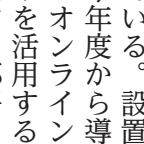
つていきたい。

つていきたい。

つていきたい。

シティプロモーションについて

日 本
維 新 の 会
別府 建一



つていきたい。

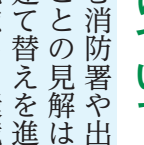
つていきたい。

つていきたい。

つていきたい。

消防署・分署・出張所の建て替えについて

無 所 属
津田加寿男



つていきたい。



■各QRコードを読み取ることで、一般質問の様子を動画でご覧いただけます。なお、お使いの環境によっては、QRコードが正しく読み取れない場合があります。

公明党
開 康生



市営住宅入居者の高齢化と空き家募集について

問 市営住宅の募集回数を増やすことや、リノベーションによる若年者の入居促進及び年齢構成の改善を図ることについてどう考えているのか。

都市整備局長 市営住宅の募集回数を増やすことは、いろいろな世代が入居する機会も増えるものと考え、募集回数を年3回にすることで指定管理者と調整しているところである。若年世帯の入居促進については、優先枠の設定や収入要件の緩和措置などを行っているが、空き家のリノベーションなど先進都市の状況も研究しながら、若年世帯等の入居促進に努めていきたい。

蒼風会

鷺田 真緒



都市農業について

問 「あまやさい」の自動販売機を公共施設に設置してはどうか。農福連携の拡充にもつながるのではないかと。

経済環境局長 「あまやさい」

の自動販売機を公共施設に設置することは、「あまやさい」の販売促進やPRに効果的と思うが、実施主体や運営方法などの課題もあり、今後、JA兵庫六甲をはじめ、農福連携の観点から福祉事業所との連携も視野に入れ検討する。



青雲の会

佐野 剛志



本市の選挙制度について

問 投票券を持たずに投票に来た人に対して、不正防止の見地から、本人確認をする際に、身分証明書の提示を必須とする考えはないのか。

選挙管理委員会委員長 総務省の通知に基づき、「選挙の

お知らせ」を持たずに投票に来た場合には、不正防止のため、住所、氏名、生年月日の自称や身分証明書の提示を求めているが、持っていない選挙人もおり、提示を必須にすれば、投票率にも影響が出て

くる可能性があるため、提示を必須とする考えはない。

日 本
維新の会

西田 兼治



ファミリー世帯の定住・転入促進について

問 児童生徒へ子どものための権利擁護委員会の周知はしているのか。より広く周知するための改善策はどうか。

教育次長 周知については、既に校長会等で説明するとともに、今後、児童生徒に向けたリーフレット等を作成し、学校を通じて配付する予定である。今後とも、広く周知を図り、子どものための権利擁護委員会との効果的な連携を図ることで、子供たちの権利を守り、安全で安心な学校生活を送られるよう努めていく。

青雲の会

波多 正文



若年ファミリー世帯流入に向けた住環境について

問 ファミリー層が生き生きとした街に住み続ける住宅政策とはどのようなものか。

森山副市長 ファミリー層が安心して住み続けられる住宅政策の方向性は、本市の利点

である生活利便性をさらに生かし、各地域の特性に応じて、住宅というハードのほか、暮らしというソフトの視点も重視し、街全体の魅力向上に総合的に取り組むことと考えている。具体的には、住まいや住環境の質の向上を図り、地域の課題解決や魅力向上に向けた地域発意の取り組みを支援し、街全体の魅力向上につなげていく。



公明党

藤野 勝利



デジタル化の対応について

問 キントーンやオンライン申請システムを活用したプッシュ型行政サービスを広げることができないのではないかと。

総務局長 今年度導入するオンライン申請システムにおいて、利用する市民が個人情報

の登録と、市から通知することに同意してもらえば、その情報を元にプッシュ型行政サービスを展開する第一歩にできると考えている。また、キントーンは、関連データを一元管理するツールとして活用可能である。プッシュ型の

行政サービスの通知については、関連部局と研究していく。



公明党

眞田 泰秀



市立幼稚園の在り方について

問 特別な支援を必要とする子供が増加している中、市立幼稚園が果たすべき役割や適正配置について、私立幼稚園との整理を含めて検討するべきと考えるがどうか。

教育長 特別な支援を必要とする児童について、入級基準の明確化に向けた判定方法の検討や低年齢からの受け入れを検討する等、特別支援教育をさらに推進していくことが市立幼稚園の担っていくべき役割の一つであると考えている。市立幼稚園の効果的・効率的な運営体制については、私立幼稚園等との役割整理を踏まえて、検討していきたい。



日 本 新 維 新 の 会
寺井 大地



ファミリー世帯への子育て支援について

問 子供の学力・学習意欲・個性や才能を伸ばすため、塾代助成を進めていくべきではないか。

理事 本市における教育の支援としては、就学援助費の支給や生活困窮者学習支援事業などを行ってきた。塾代助成は、過去、市が後援する民間の取り組みとして、経済的に困難な子供・若者を対象に、学習塾等に利用できるクーポンを配布した実績がある。子育て世帯の教育費の負担軽減は重要な課題であるが、多額の費用を要することから、引き続き調査研究していく。

日 本 新 維 新 の 会
光本 圭佑



市立学校への冷水機設置について

問 各校に冷水機を設置していく考えはあるか。

教育次長 学校では、熱中症予防の観点から水分をこまめにとることや水筒の持参を保護者をお願いしており、水筒

の水やお茶が足りなくなつたときの対応は、水道水の補給や昼食時にお茶を補給するなど、既に各学校の状況に応じて工夫されている。冷水機の設置は、児童生徒の水分摂取などに対して有効であると考えられるが、設置費用が多額となり、維持管理経費も要することから、一律の配置は現段階では困難である。



公 明 党

田中 俊幸



乳幼児・子ども医療費助成について

問 小学6年生までの子供の医療費助成・無償化についての見解はどうか。

市長 本市では長年にわたって行財政改革を進めており、今後も事業の再構築や見直しに取り組み続ける必要がある。公債費が収支を圧迫し、財政構造を改善していくことが政策経費の財源確保には不可欠である。今後の子供の医療費助成制度については、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト後の令和5年度以降の収支見通しや達成すべき財政目標などを見据える中で、拡

充策を鋭意検討していく。

日 本 共 産 党 議 員 団
真崎 一子



新型コロナウイルス感染症拡大に伴うPCR検査の強化について

問 学校や保育園、幼稚園、障害児施設等に対して、頻回で定期的なPCR検査の実施が必要ではないか。

医務監 クラスターが発生した学校や保育園等があった場合、速やかに濃厚接触者特定し、必要に応じてPCR検査を実施することが重要だと考えている。頻回で定期的な検査の実施は、現時点では困難であるが、今後の国の動向も注視していく。

公 明 党

中村 敦子



グリーンフケアの取り組みについて

問 グリーンフケアの取り組みをどのように捉えているのか。

医務監 流産や死産等のグリーンフケアについては、厚生労働省が自治体向けの説明会を開催し、女性の相談ニーズや自治体の支援体制等について報告している。本市においては、妊娠届出時から切れ目の

ないサポートを行う中で、妊産婦に対するメンタルヘルス支援は重要であると考えており、国の動きと合わせて、相談者の気持ちに寄り添った支援に努めていきたい。

青 雲 の 会

岸田 光広



ワクチン接種・検診等の医療体制について

問 子宮頸がん検診の自己負担額を他都市並みの千円としてファミリー世帯の負担軽減をしてほしいがどうか。

医務監 自己負担額を500円引き下げると約200万円の財政的負担が生じるが、がん検診受診率が低い理由は、忙しくて時間がない、健康だから受診する必要がないといったものであり、自己負担額を下げることで、受診率増加につながるものではないと考えている。自己負担額は、医師会と協議の上で算定しており、引き下げは考えていない。

み どり の 未 来

迫田 敬一



児童相談所の専門職の人員配置について

問 国基準の人員配置でも職員への負担は大きいため、明

石市の人員配置を参考に配置してほしいが、特に専門職の人員配置計画はどうか。

こども青少年局長 具体的な配置人数は、相談件数に応じて変動するため、今後の検討事項となるが、本市では、既に児童相談所業務の一部を担っている「いくしあ」を有しており、「いくしあ」と児童相談所のトータルで十分な人員配置を行い、充実かつ一貫した支援を目指していきたい。

日 本 共 産 党 議 員 団

山本 直弘



国民健康保険について

問 コロナ禍の今、資格証明書の発行を中止し、全ての加入者に保険証を交付すべきと考えるがどうか。

総務局長 他都市では、資格証明書の発行をしていないところもあると聞くが、本市の被保険者の滞納状況はさまざまであり、一律的にそうした取り扱いを行うことは、保険料負担の公平性からも困難で



あると考えている。生活が困窮し、保険料の支払いが困難であるという被保険者に対しては、個別に納付相談を行う中で、個々の事情に寄り添いながら適切に対応していく。

市民グリーン
クラブ

明見孝一郎



新型コロナウイルス感染症対策について

問 過去の自然災害の教訓から、高齢者等への情報伝達の課題を認識し、コロナ禍の対応指揮を行っているのか。

市長 過去の経験と教訓を踏まえ、高齢者への情報伝達を重要視する中、防災行政無線や防災メール等を自然災害以外で初めて活用したことに加え、消防団車両やごみ収集車を活用するなど、市民への情報発信に努めてきた。また、全庁横断的な組織体制を整え、総合サポートセンターを設置したほか、ワクチン接種において、インターネット利用が難しい高齢者の予約をサポートするなどしている。

日 本
維新の会

西藤 彰子



養育支援訪問事業について

問 育児支援ヘルパー事業の実施、もしくは社会福祉協議会が行う子育て応援ヘルパー事業に補助金を上乗せして受益者負担なしで実施する考えはないか。

子ども青少年局長

家事支援等を一律に利用者負担なしとするのは、財源の確保や需要と供給のバランスなどから難しいと考えている。現在、近隣市の状況等の聞き取りを行っており、課題等も踏まえ、事業実施に向けて鋭意検討を進めていく。

日本共産党
議員 団

川崎 敏美



新型コロナウイルス感染症対策について

問 保育所職員が濃厚接触者等と判定されれば休職となり人員不足に陥る。保育士の配置基準を見直しゆとりのある人員を整えるべきではないか。

子ども青少年局長

保育士の配置基準については、国基準を基に条例で定めている。全国的に保育士不足が問題となる中で、国基準を上回る設定を行うことは、新たな財政支出やさらなる保育士不足を招くこととなり、ひいては現行保育所運営にも支障を来す恐れがあることから、配置基準の見直しは考えていない。

みどりの
来

田中 淳司



放課後等デイサービスなどの虐待等防止の取り組みについて

問 放課後等デイサービスにおける悪質性の高い虐待事案には、指定取消等厳しい姿勢が必要と思うがどうか。

健康福祉局長

指定事業所における虐待事案が極めて悪質である場合には、その重大性や組織性などについても総合的に判断した上で、効力停止や指定取消などの行政処分を行う。行政処分当たっては、他市や県の運用基準などを参考にしながら、裁量権を逸脱することなく、個別事案ごとに厳正に判断する。

日本共産党
議員 団

松澤 千鶴



新型コロナウイルス対策について

問 自宅療養者が急増する中で、陽性患者の命を守ることと家庭内感染防止にどのような対策を取っていくのか。

医務監

症状の重い方や重症化リスクのある方については、速やかに入院や宿泊療養につ

ないでいる。自宅療養者については、健康観察を行って容体の把握に努め、必要な医療の提供にも努めている。家庭内での感染防止については、積極的疫学調査時に丁寧に説明しているが、今後はより丁寧な情報発信に努めていく。

日 本
維新の会

長崎 くみ



医療的ケア児の支援について

問 医療的ケア児を支える支援法の制定についての見解と今後の取り組みはどうか。

教育次長

支援法において、恒常的に医療行為が必要な児童に対し、他の児童と共に教育を受けられるよう適切な支援を行う責務を有すると定められており、ガイドライン策定に向け取り組んでいる。今後は、医療的ケアを日常的に必要なとする幼児児童生徒の安全確保を保障し、個々の教育的ニーズに応じた指導が行われるよう、看護師配置等の支援体制整備に努めていく。

日 本
維新の会

池田 りな



認知症を地域で見守る仕組みについて

問 認知症サポーター養成講座終了後、認知症サポーターが活躍する場はあるのか。

健康福祉局長

認知症の本人やその家族を見守る応援者である認知症サポーターは、講座受講により得た知識を活用し、家庭や職場、地域等、自身のできる範囲で活動しており、地域での各種ボランティアや認知症カフェの運営などに携わっている人も多数いる。

蒼 風 会

丸岡 鉄也



新型コロナウイルス対策に係る妊婦への支援について

問 出産特別給付金について、昨年度より感染リスクが高まる中、モーターボート競走事業会計から公共施設整備保全基金への積み増し分を活用して、今年度も支給してはどうか。

総合政策局長

出産特別給付金の対象者拡大は、現時点で具体的に検討しているものではないが、新型コロナウイルス感染症対応については、感染状況の推移や経済雇用情勢のほか、近隣他市の動向を注視しながら、国からの追加的な財源措置や本市財政全体の状況を考慮した上で、必要な事業の実施について検討する。

決算特別委員会

2年度決算及び 同関連議案を審査

各会計の2年度決算など計9案件を集中的に審査するため、監査委員に選任されている議員を除く議員全員を委員とする決算特別委員会を設置し、委員長に眞田泰秀委員が選任されました。

審査に当たっては、常任委員会と委員や所管事項が同じ5つの分科会を設置し、各所管部局に関して審査を行うとともに、市政の課題等についての論点整理を行うため、分科員間による協議を行いました。続いて、各会派の総括質疑・意見表明の後、委員会として市への提言に係る意見を付しました。最後に採決を行い、9案件は認定又は原案可決されました。

分科会審査

9月27・29日の3日間にわたり行った各分科会の審査において、次の項目が重要事項としてまとめられました。

総務分科会

- 1 市独自施策を含めた確かな新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、財政調整基金を柔軟に活用すること。
- 2 職員の資質向上について、コンピテンシーを活用した人材育成を行うとともに、組織のガバナンスを強化して全庁的にコンプライアンスを推進すること。
- 3 指定管理者の管理運営等に対する適切なモニタリング評価を行い、施設の適正な管理運営と市民サービス向上を図ること。
- 4 行政手続のオンライン化をはじめとする、自治体デジタル・トランスフォーメーションの取組を推進すること。

文教分科会

- 1 学校現場と教育委員会とが協力・連携し、いじめ・体罰等の人権侵害の根絶に向けた具体的な取組を推進するとともに、事案発生後の迅速な対応を行うこと。
- 2 教育ICT環境の整備について、教員の指導体制の充実とICT活用指導力の向上、児童生徒等のICTリテラシーの向上を図るとともに、教員の負担軽減に資する取組、不登校児童生徒や病気療養児等に対する遠隔教育も含めた効果的な活用を推進すること。
- 3 中学校給食の万全な体制での実施に向けた取組を推進すること。
- 4 学力向上に向けた総合的な取組を推進すること。
- 5 不登校対策について、学校現場における未然防止及び市内全域での不登校児童生徒の居場所づくりに取り組みすること。

健康福祉分科会

- 1 生活困窮者や高齢者、ヤングケアラーなどへの孤独・孤立対策を強化すること。

経済環境企業分科会

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、幅広い業種の市内事業者への支援を強化すること。
- 2 地球温暖化対策をさらに推進すること。
- 3 尼崎城を核とした観光施策の充実及び観光資源の活用を図るための観光戦略を推進すること。
- 4 公設地方卸売市場の今後の在り方について、多様な意見を取り入れて検討を進めること。
- 5 市内事業者の稼ぐ力の強化に向けた産業振興施策の充実を図ること。
- 6 モーターボート競走事業における施設改修事業の推進と収益向上に向けた取組を強化すること。

建設消防防災分科会

- 1 災害被害の低減に向けた予防対策について、情報発信を強化するとともに、避難行動要支援者を含めた市民の避難行動の啓発を図ること。
- 2 空き家の利活用及び老朽危険空き家等の除却並びに隣地統合を促進すること。
- 3 自転車交通ルールの遵守や自転車マナー向上に係る取組を強化すること。
- 4 消防団の新たな担い手を確保するため、入団条件及び処遇の改善を図ること。
- 5 新型コロナウイルス等の新たな感染症に対応するための危機管理体制及び救急体制を充実させるとともに、避難所運営の体制強化を図ること。

決算特別委員会意見

決算特別委員会において、全会一致で次のとおり、市長へ提言を行いました。

本委員会においては、令和2年度決算に係る施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、学校教育・子ども子育て支援及び新型コロナウイルス感染症への対応に関し、意見の一致をみた「確かな学力の育成」、「いじめ防止等に向けた取組」、「体罰根絶に向けた取組」、「妊娠から子育て期にかかる切れ目のない支援」、「保育事業」、「放課後児童対策（児童ホーム）」、「結核・感染症対策」、「行政の災害対応力の向上」、「ものづくり産業・技術等支援」、「商業活性化の取組」、「金融支援」、「財政規律・財政目標の進捗管理」について提言する。

なお、提言については、令和4年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いする。

施策名 学校教育

【確かな学力の育成】・【いじめ防止等に向けた取組】・【体罰根絶に向けた取組】
（成果と課題）

いじめ防止等に向けた取組については、市内の小中学校に専門的知識を有する支援員を派遣し、授業を通して児童の情報モラルの向上を図った。また、管理職や教員へいじめ防止に関する研修の充実を図ったことや、教育委員会事務局から学校訪問を行い、取組状況の確認や指導助言を行ったことにより、教員のいじめに関する感覚が向上し、いじめの認知件数は大幅に増加した。また、いじめ問題対策連絡協議会においては、行政、学校、関

係機関、PTA、地域関係団体が集まり、いじめについての情報共有を行い、いじめの未然防止・早期発見のために、各々ができる具体的な取組について意見交換を行った。しかしながら、児童生徒のスマホ所持率増加とともに、スマホを介したトラブルやネットいじめも起きているため、児童生徒自身がスマホの扱いに関して主体的にルールを作る必要がある。また、いじめに組織的に対応できていない学校があるなどの学校間格差を解消する必要がある。また、子どもに関わるすべての職員及び、地域、関係機関が、連携していじめ問題への対策について取り組むほか、子どもへの権利を擁護するため、いじめ等について相談できる機関の設置が必要である。

体罰根絶に向けた取組については、外部の専門機関に委託し、体罰防止に向けた特別研修として、学校管理職、教職員及び部活動関係職員を対象に研修を実施したが、受講者が受動的になることを防ぎ、理解が深まるように工夫する必要がある。

市立尼崎高等学校の体罰事案を受け、体育科について科学的知見に基づく指導を取り入れた新たな教育課程を策定したが、取組を進める中で教育委員会事務局と学校現場との協力・連携が十分に機能しない状態となった。

（今後の取組方針）

いじめ・体罰等といった人権侵害の根絶に向けては、学校・行政をはじめとする関係者が協力・連携し、学校ガバナンスの構築や具体的取組の推進、また、事案発生後の迅速な対応を行う必要がある。市立尼崎高等学校の教育課程改編等については、教育委員会事務局と学校現場との協力・連携に係る問題の所在について十分な検証を行った上で、今後の取組を着実に進めるべきである。

【妊娠から子育て期にかかる切れ目のない支援】

施策名 子ども・子育て支援
【保育事業・放課後児童対策(児童ホーム)】
（成果と課題）
 保育事業については、保育士確保事業において新卒保育士に加えて潜在保育士に対する補助や、潜在保育士の就労支援のための保育の実践に関する研修を実施したほか、保育士奨学金返済支援事業や保育士宿舍借り上げ支援事業の継続実施等を行うことで保育士の確保・定着化に努めるとともに、小規模保育事業所に加え認可外保育施設への巡回支援や、法人保育施設への巡回支援や、法人保育施設への巡回支援を実施することで保育の質の向上に努めた。また、小規模保育事業の公募により5箇所81人、認可保育所の公募により3箇所175人の定員を確保するなど、前年4月と比べ366人の定員増が図られた。また、保育施設の弾力枠を活用することで定員を超える42人の受入を行い、認可保育所の公募等により令和

（成果と課題）
 子ども等に係る医療費の一部助成については、令和元年7月より1歳から6歳の就学前児童の所得制限を撤廃し、助成対象を広げるなど、経済的負担の軽減を行っており、安定的・継続的な子育て世帯の支援に努めている。
 制度拡充を図ったものの、兵庫県内の他都市では、中学校3年生まで自己負担を無料とする動きが広がっており、助成内容に差が生じている中、利用状況及び転入・転出を行ったファミリー世帯などを対象としたアンケート調査結果と助成内容の関係性を分析するなどし、近隣市の状況や本市の財政状況を踏まえた上で、持続可能な制度について引き続き検討する必要がある。
（今後の取組方針）
 ファミリー世帯の転出超過という課題の解消に向けて、子どもの医療費助成については、本市の限られた財源の中で、持続可能な制度であることを前提に検討を行い、拡充すべきである。

待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策を推進することが必要である。また、保育所・児童ホームの定員拡大に取組むとともに、老朽化施設等の環境改善を計画的に行うべきである。
【結果・感染症対策】・「行政の災害対応力の向上」・「ものづくり産業、技術等支援」・「商業活性化の取組」・「金融支援」・「財政規律・財政目標の進捗管理」
（成果と課題）
 新型コロナウイルス感染症への対応において、医療・感染拡大防止の面では、医療機関に行政検査を委託するなど外来診療・検査体制の整備強化を図るとともに、クラスター防止に向けた大規模・集中的な検査、入院待機中の陽性患者に対する往診体制の整備などに取組んできた。また、新型コロナウイルスの接種開始

4年4月までに260人の定員増を確保した。しかしながら、保育士不足が喫緊の課題であり、保育士の確保や離職防止に繋げるための支援策、新卒保育士・潜在保育士等の就職支援や保育所等への雇用支援が必要である。また、保育を利用しながら就労と子育てを両立するといった子育て家庭のライフスタイルの変化が進むなど保育需要は大幅に上昇しており、更なる待機児童対策が必要である。また、施設整備における進捗管理を徹底する必要がある。
 児童ホームについては、教室の活用により定員拡大を行った。老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善のため、4校において教室に移転を行った。また、民間児童ホームについては、放課後児童クラブ設置促進事業等により238人の定員増を図った。しかしながら、待機児童の解消に向けて引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組み必要がある。また、老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善及び指導員の確保が課題である。
（今後の取組方針）
 待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策を推進することが必要である。また、保育所・児童ホームの定員拡大に取組むとともに、老朽化施設等の環境改善を計画的に行うべきである。

新型コロナウイルス感染症対策については、対応を強化するべきである。避難所対策では、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や海外からの帰国者等自宅待機者が避難できるガイドラインやマニュアルを、現行の対処方針や現場状況を踏まえ適宜必要な見直しを行うべきである。また、市民の救急要請に確実に応えられるよう、消防・救急隊員への感染防止対策を徹底すること。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経営を余儀なくされる事業者に対しては、幅広い業種に対し支援を行うべきである。今後は、新型コロナウイルス感染症の動向による市民生活への影響を注視し、市民ニーズに対応した事業について、国庫補助等の特定財源を最大限活用した上で、財政調整基金の柔軟な活用等も含め、迅速かつ適切な予算措置を行い、事業実施することによって市民生活を支えていくべきである。

新型コロナウイルス感染症対策については、対応を強化するべきである。避難所対策では、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や海外からの帰国者等自宅待機者が避難できるガイドラインやマニュアルを、現行の対処方針や現場状況を踏まえ適宜必要な見直しを行うべきである。また、市民の救急要請に確実に応えられるよう、消防・救急隊員への感染防止対策を徹底すること。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経営を余儀なくされる事業者に対しては、幅広い業種に対し支援を行うべきである。今後は、新型コロナウイルス感染症の動向による市民生活への影響を注視し、市民ニーズに対応した事業について、国庫補助等の特定財源を最大限活用した上で、財政調整基金の柔軟な活用等も含め、迅速かつ適切な予算措置を行い、事業実施することによって市民生活を支えていくべきである。

議員の資産概要をまとめる

今回の資産公開は、令和3年6月に市議会議員選挙が行われ、新たに任期がスタートした6月27日現在における議員の資産について、議員政治倫理条例に基づき自主公開するものです。
 資産に関する報告書は、39人の議員から提出され、その概要は下表のとおりです。
 これらの報告書は、所定の手続により閲覧することができます。詳しくは議会事務局総務課（☎6489-6103）まで。

池田 りな、蛭子 秀一、川崎 敏美、岸田 光広、迫田 敬一、眞田 泰秀、佐野 剛志、須田 和、田中 淳司、田中 俊幸、辻 信行、都築 徳昭、寺井 大地、東浦小夜子、土岐 良二、中尾 健一、長崎 くみ、中村 敦子、西田 兼治、西藤 彰子、波多 正文、林 久博、開 康生、広瀬 若菜、福島さと、藤野 勝利、別府 建一、前迫 直美、眞崎 一子、松岡 洋司、松澤 千鶴、眞鍋 修司、丸岡 鉄也、光本 圭佑、宮城 亜輻、安浪 順一、山本 直弘、齋田 真緒、綿瀬 和人	(39人)	
項目	人数	最大～最小
土地	17人	292.44㎡～26.3㎡
建物	19人	216.47㎡～28.43㎡
預貯金等	11人	35,000,000円～200,000円
有価証券(株券以外)	1人	340,000円
有価証券(株券)	2人	3,100株～1,000株
自動車	14人	2～1台
ゴルフ場	1人	1口
借入金	8人	58,711,733円～6,500,000円

備考 1：上記のほか、地上権又は賃借権等の保有状況及び貸付金についても記載項目となっているが、提出者全員に記載がなかったため、掲載していない。
 2：土地及び建物は、共有の場合、その割合に応じて換算。
 3：自動車は、取得価格が100万円を超えるものに限る。

意見書を内閣総理大臣等政府関係機関に提出しました

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。
 その上、文部科学大臣も、改正義務標準法に関わる国会答弁の中で、30人学級や中学校・高等学校における少人数学級の必要性についても言及しています。
 学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配定数の増や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。
 一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、平成18年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。
 よって、政府におかれては、令和4年度政府予算編成において、次の措置を講じられるよう強く要望いたします。
 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配定数の増や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
 3 自治体で国の基準を下回る学級編制標準とする弾力的な運用ができるよう加配定数の削減は行わないこと。
 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を堅持すること。

採決結果一覧表 (第2回定例会)

区分	結果	公明党	日本維新の会	議員団	日本共産党	市民グリーンクラブ	蒼風会	青雲の会	みどりの未来	無所属	付託委員会
		(12)	(10)	(5)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
決算	認定 第1号	2年度歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	決算特別
	// 第2号	2年度水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
	// 第3号	2年度工業用水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	//
	// 第4号	2年度下水道事業会計決算	○	○	×	○	○	○	○	○	//
	// 第5号	2年度モーターボート競走事業会計決算	○	○	×	○	○	○	○	○	//
条例	議案 第64号	行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	// 第65号	付属機関等の運営の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	//
	// 第66号	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○ ¹	○ ¹	//
	// 第67号	手数料条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	//
	// 第68号	特別養護老人ホーム設置法人等選定委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	// 第69号	市立児童ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	//
	// 第78号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び公営企業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
予算	議案 第62号	3年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
	// 第63号	3年度後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	// 第77号	3年度一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
その他の案件	議案 第70号	工事請負契約の変更(立花南生涯学習プラザ及び大西保育所新築工事のうち機械設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	// 第71号	権利の放棄(災害援護資金の貸付けを受けた者の連帯保証人に対して有する権利)	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	// 第72号	2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	決算特別
	// 第73号	2年度工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	//
	// 第74号	2年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	//
	// 第75号	2年度モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分	○	○	×	○	○	○	○	○	//
議案提出議案第1号	議案 第76号	公有水面埋立てに関する意見	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
	議案 第79号	市長の専決処分事項の指定についての一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×	委員会付託省略
案件事	議案 第79号	固定資産評価審査委員会の委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
	諮問 第2号	人権擁護委員の候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	//
陳情	陳情 第1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持についての陳情	採	択	○	○	○	○	○	○	文教
意見書	意見書案第1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略

※閉会中の継続審査となった陳情は2件です。
 ※会派名の下の()は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長(公明党)及び欠席議員(日本共産党議員団1人)を含みます。

13日 日 議会運営委員会

12日 日 議会運営委員会

11日 日 決算特別委員会(総括質疑)

6日 日 決算特別委員会(総括質疑)

1日 日 会派代表者会

【10月】

27日 日 決算特別委員会(分科会)

24日 日 議会運営委員会

22日 日 予算特別委員会

17日 日 総務委員会

16日 日 建設消防防災委員会

16日 日 健康福祉委員会

15日 日 経済環境企業委員協議会

15日 日 予算特別委員会(分科会)

10日 日 文教委員会

9日 日 本会議(一般質問)

8日 日 本会議(一般質問)

8日 日 本会議(一般質問)

7日 日 本会議

3日 日 議会運営委員会

3日 日 議会運営委員会

31日 日 議会運営委員会

20日 日 議会運営委員会

6日 日 総合計画等協議会

【8月】

8月1日から

10月31日まで

議会の動き

無所属議員の所属会派の異動について
 津田加寿男議員が、令和3年11月1日付で蒼風会に入会しました。

※お詫びと訂正
 令和3年9月1日発行のあまがさき市議会だより135号で次のとおり誤りがありましたので、訂正しお詫びします。
 第6面の「会派所属議員一覧」の市民グリーンクラブ「〇都築 徳昭」は、正しくは「都築 徳昭」で、「須田 和」は、正しくは「〇須田 和」です。
 備考：〇副幹事長

2021年も押し詰まってきました。
 市民生活や営業活動の様々な場面で我慢を強いられ、医療・福祉の現場に多大な負担のしかかるなど、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。
 緊急事態宣言が解除され徐々にはありますが、経済活動が再開されています。油断することなく第6波に備えるとともに、来る新年に思いをはせ、誰もが安心できる日常の回復を願わずにはおられません。
 政治、行政の役割と責任を肝に銘じながら。
 (N・Y)